

令和7年第11回羽咋市農業委員会会議録

- 1 日 時 委員会 令和7年11月25日（火）
開会 午後1時24分 閉会 午後2時10分
- 2 場 所 羽咋市役所203会議室
- 3 出席委員（10人）
①屋後 浩幸 ②岩城 一成 ③徳島 伸精 ④山上 克秀
⑤長濱 恵司 ⑥山本 泰夫 ⑧中村 武史 ⑨高田外喜子
⑪川井 良平 ⑫村 桂司
- 4 欠席委員（2人）
⑦松生 朋広 ⑩糸田 幸雄
- 5 農地利用最適化推進委員の出席委員（4人）
⑬榎谷 武史 ⑭松岡 清司 ⑮村田 清二 ⑯大谷 辰伸
- 6 農地利用最適化推進委員の欠席委員（8人）
⑯川口 勝博 ⑯悦永 秀雄 ⑯宮下 昇 ⑯平内 義博
⑯濱名 猛 ⑯稻農 幹夫 ⑯瀬戸 清明 ⑯石野 公章
- 7 事務局員 山本事務局長、坂元次長、中瀬主事
- 8 付議案件
(1) 農地法第3条の規定による許可の決定について
(2) 農地法第5条の規定による許可申請に対する意見決定について
(3) 農用地利用集積等促進計画案について
(4) 農地法第18条第6項の規定による通知について
- 9 議事録署名委員 8番 中村委員 1番 屋後委員
- 10 会議の結果
議案3件、報告1件についてはいずれも原案のとおり、許可（承認）された。
- 11 会議の概要
事務局長 お疲れさまです。ただいまから羽咋市農業委員会総会を開催したいと思います。
委員の欠席届ですけれども、7番 松生委員さん、10番 糸田委員さんから欠席の連絡を受けております。在任委員の過半数を超える出席でありますので、本日の委員会が成立していることをご報告申し上げます。
それでは、会長からご挨拶をお願いします。
- 会長 （挨拶）
事務局長 ありがとうございます。
それでは、本日の議件につきましては、次第にありますように、議案3件、報告1件となっております。
なお、この会議は会長が議長となりますので、以下の進行をお願いいたします。
- 議長 では、会議を開きます。
本日の議事録署名員に、中村委員、屋後委員を指名します。よろしくお願いします。

会議を始めますが、本日、上程している議案第2号の整理番号1番、2番については、申請面積が1,000m²を超えている案件となっておりますので、審議をする前に全員で現地を確認したいと思いますが、ご異議ございませんか。

全 委 員 異議なし。

議 長 それでは、一旦暫時休憩といたします。

(現 地 視 察)

議 長 それでは、会議を再開します。

「議案第1号 農地法第3条の規定による許可の決定について」を議題とします。

事務局の説明を求めます。

事務局 「議案第1号 農地法第3条の規定による許可の決定について」です。議案書は2ページからになります。

整理番号1番、申請地は○○町の畠1筆で、面積は0.02m²です。位置図は4ページになります。

譲渡人及び譲受人は、議案書に記載のとおりです。

譲渡人の申請事由は、相手方の要望によるもので、譲受人の申請事由は、その他の場合による事由によるものです。

贈与による所有権移転となっております。

譲受人の経営面積は、当該申請による1aです。

整理番号2番、申請地は○○町の田10筆で、面積は5,340m²です。位置図は5ページになります。

譲渡人及び譲受人は、議案書に記載のとおりです。

譲渡人の申請事由は、相手方の要望によるもので、譲受人の申請事由は、その他の場合による事由によるものです。

贈与による所有権移転となっております。

譲受人の経営面積は、当該申請による53aです。

整理番号3番、申請地は○○町の畠15筆で、面積は3,342m²です。位置図は6ページになります。

譲渡人及び譲受人は、議案書に記載のとおりです。

譲渡人の申請事由は、相手方の要望によるもので、譲受人の申請事由は、その他の場合による事由によるものです。

贈与による所有権移転となっております。

譲受人の経営面積は、当該申請による33aです。

整理番号4番、申請地は○○町の田1筆で、面積は2,062m²です。位置図は7ページになります。

譲渡人及び譲受人は、議案書に記載のとおりです。

譲渡人の申請事由は、その他によるもので、譲受人の申請事由は、その他の場合による事由によるものです。

- 売買による所有権移転となっております。
譲受人の経営面積は、当該申請による15,302aです。
整理番号5番、申請地は○○町の畠1筆で、面積は313m²です。位置図は8ページになります。
譲渡人及び譲受人は、議案書に記載のとおりです。
譲渡人の申請事由は、相手方の要望によるもので、譲受人の申請事由は、その他の場合による事由のものです。
売買による所有権移転となっております。
譲受人の経営面積は、当該申請による3aです。
以上です。
議長 ありがとうございます。
引き続き、担当委員さんのご意見を伺います。整理番号1番、○○委員さん。
担当委員 これで間違いありませんでした。隙間の土地というか、面積的には小さな土地です。
以上です。
議長 整理番号2番、3番、○○委員さん。
担当委員 譲渡人の○○さんと譲受人の○○さんご夫妻は親戚でして、以前から○○ご夫妻は○○のほうで農業をしておられます。○○さんのご住所は○○ですけれども、頻繁に○○に来られて農業をしているので特に問題ないと思います。
以上です。
議長 ありがとうございます。
整理番号4番、○○委員さん。
担当委員 ○○さんと○○○○○○○の関係ですけど、売買で間違いありません。
以上です。
議長 ありがとうございます。
整理番号5番は○○委員ですが、事務局。
事務局 担当委員さんから事前に報告を受けておりまして、確認いただいたところ、問題なしのことでした。
以上です。
議長 担当委員さんそれぞれご異議なしということですが、何かご意見ございませんか。
全委員 なし。
議長 なければ、原案どおり承認してもよろしいでしょうか。
全委員 異議なし。
議長 では、異議なしと認め、「議案第1号」は原案どおり承認することに決意いたします。
次に、「議案第2号 農地法第5条の規定による許可申請に対する意見決定について」を議題とします。
事務局の説明を求めます。

事務局 「議案第2号 農地法第5条の規定による許可申請に対する意見決定について」ということで、議案書9ページお開きください。

整理番号1番の申請地は、○○○町の畠1筆で、面積は2,269m²です。位置図は10ページをご覧ください。

譲渡人及び譲受人は議案書に記載のとおりで、売買による所有権移転となっています。

転用目的は、資材置場用地とするための申請となっています。

申請地は、農振地域外で第1種住居地域に指定された都市計画区域内であることから第3種農地と判断します。

なお、町会の同意を得てあります。

続きまして、整理番号2番の申請地は、○○町の畠2筆で、面積は2,317m²です。位置図は11ページをご覧ください。

譲受人及び譲渡人は議案書に記載のとおりで、売買による所有権移転となっています。

転用目的は、宅地造成及び道路事業用地とするための申請となっています。

申請地は、農振地域外で第2種住居地域に指定された都市計画区域であることから第3種農地と判断します。

なお、生産組合の同意を得てあります。

整理番号3番の申請地は、○○町の田1筆で、面積は605m²です。位置図は12ページをご覧ください。

譲渡人及び譲受人は議案書に記載のとおりで、売買による所有権移転となっています。

転用目的は、駐車場用地とするための申請となっています。

申請地は、農振地域外で第2種住居地域に指定された都市計画区域であることから第3種農地と判断します。

なお、生産組合の同意を得てあります。

続きまして、整理番号4番の申請地は、○○町の田1筆で、面積は580m²です。位置図は13ページをご覧ください。

譲渡人及び譲受人は議案書に記載のとおりで、売買による所有権移転となっています。

転用目的は、資材置場用地とするための申請となっています。

申請地は、農振地域内にあり、農地の広がりが10ha以上あることから、農地法施行令第12条第1号に該当し、第1種農地と判断されますが、農地法施行規則第33条第4号の例外許可に該当します。

なお、生産組合の同意を得てあります。

続きまして、整理番号5番の申請地は、○○○町の畠1筆で、面積は230m²です。位置図は14ページをご覧ください。

譲渡人及び譲受人は議案書に記載のとおりで、売買による所有権移転となっています。

転用目的は、自己住宅用地とするための申請となっています。

申請地は、農振地域外で第2種住居地域に指定された都市計画区域内であることから第3種農地と判断します。

なお、生産組合の同意を得ております。

続きまして、整理番号6番の申請地は、○○町の畠1筆で、面積は826m²です。位置図は15ページをご覧ください。

貸人及び借人は議案書に記載のとおりで、使用貸借によるものとなっております。

転用目的は、自己住宅用地とするための申請となっております。

申請地は、四方を宅地に囲まれており、農地区分は、住宅の用もしくは事業の用に供する施設が連担している農地法施行規則第44条第1号に該当する第3種農地と判断します。

なお、生産組合の同意を得ております。

以上です。

議長 ありがとうございます。

引き続き、担当委員さんのご意見を伺います。整理番号1番、○○委員さん。

担当委員 ありがとうございます。異議ありません。

議長 整理番号2番、○○委員さん。

担当委員 ○○さんと○○さんに確かめたところ、間違いありませんでした。

議長 ありがとうございます。

整理番号3番、○○委員さん。

担当委員 3番、生産組合同意の折、事実確認して、特に問題ございませんでした。

以上です。

議長 整理番号4番、○○委員さん。事務局。

事務局 ○○さんに関しては、異議ございませんということで回答をいただいております。

議長 整理番号5番、○○委員さん。

担当委員 これも生産組合の同意の折、私が事実確認いたしました。特に問題はございません。

議長 整理番号6番、○○委員さん。

担当委員 謙渡人と譲受人は、譲受人のほうが娘さん夫婦ということで、ここに自宅を建てたいということで現地確認もいたしました。問題ありません。

議長 それぞれ担当委員さんはご異議なしということなんですが、何かご意見ございませんか。

全委員 なし。

議長 なければ、原案どおり承認してもよろしいでしょうか。

全委員 異議なし。

議長 では、異議なしと認め、「議案第2号」は、原案どおり上申することに決定いたします。

次に、「議案第3号 農用地利用集積等促進計画案について」を議題とします。

事務局の説明を求めます。

事務局 「議案第3号 農用地利用集積等促進計画案について」です。議案書は16ページです。

今回は、田7筆の設定があり、合計面積は27,667m²です。

全て、農地中間管理機構を利用した集積計画一括方式による設定です。以上です。

議長 ありがとうございます。

ただいま事務局より説明がありました。何かご意見があればお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。

なければ、原案どおり承認してもよろしいでしょうか。

全委員 異議なし。

議長 では、「議案第3号」は、原案どおり承認することに決定いたします。

次に、「報告第1号 農地法第18条第6項の規定による通知について」を議題とします。

事務局の説明を求めます。

事務局 「報告第1号 農地法第18条第6項の規定による通知について」です。議案書は17ページです。

解約される農地は13筆で、面積が26,562m²です。

対象地、貸付人、借受人及び解約の概要は議案書に記載のとおりです。以上です。

議長 ありがとうございます。

ただいま報告について報告がありました。これについても何かご意見ございませんか。

全委員 なし。

なければ、報告どおり承認してもよろしいでしょうか。

全委員 異議なし。

議長 では、「報告第1号」は、報告どおり承認することに決定いたします。以上で本日の全議案の審議が終了しました。

終了

議事録署名人 会長

署名人

署名人